

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和7年5月28日)

申請者名 (法人名) \_\_\_\_\_

受験者の氏名 \_\_\_\_\_

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を  
( ) 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法)  
( )

問題2 (事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を車庫において3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)  
( )

問題3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)  
( )

#### 問題4（目的等）

この基準は、自動車運転者（労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号。以下「法」という。）第九条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であって、四輪以上の自動車の運転の業務（厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。）に主として従事する者をいう。以下同じ。）の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ）

#### 問題5（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

#### 問題6（事故の報告）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

#### 問題7（目的）

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

#### 問題8（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法）

（ ）

### 問題 9 (最低速度)

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道（政令で定めるものを除く。）においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。（道路交通法）

( )

### 問題 10 (解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。（労働基準法）

( )

### 問題 11 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転手のうち運転技能が優れていると認められる者から、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

### 問題 12 (定義)

この法律において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

( )

### 問題 13 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 1 4 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。(道路運送車両法)

( )

問題 1 5 (過積載の防止)

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 1 6 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない。(道路交通法)

( )

問題 1 7 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、法第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車(被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 18 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 19 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。(労働安全衛生法)

( )

問題 20 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法)

( )

II. 次の問題 21 から問題 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 21 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、( ) その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

ア. 住所    イ. 電話番号    ウ. 名称又は記号

( )

問題 2 2 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則)

① 事業報告書

② 事業実績報告書

- ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 5 月 3 1 日まで
- イ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 7 月 1 0 日まで
- ウ. 前年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで
- エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内
- オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内
- カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 7 月 3 1 日まで

①( )

②( )

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示によって定められています。①～⑥から正しいものを選び【 】内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 1 箇月の拘束時間は、原則として【 】を超えないものとする。
- イ. 1 日についての拘束時間は、【 】を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、1 5 時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続【 】以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続 9 時間を下回らないものとする。
- エ. 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり【 】、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 4 時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、【 】を超えないものとする。

- |            |        |          |          |            |
|------------|--------|----------|----------|------------|
| ① 4 時間     | ② 9 時間 | ③ 1 1 時間 | ④ 1 3 時間 | ⑤ 2 8 1 時間 |
| ⑥ 2 8 4 時間 |        |          |          |            |

問題 2 4 (目的)

次の(1)及び(2)に当てはまる語句として正しいものを1つ選び、( )内に記入しなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ( 1 )なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって( 2 )の増進に資することを目的とする。(貨物自動車運送事業法)

ア. 効率的	イ. 合理的	ウ. 安定的	エ. 経済	オ. 公共の福祉	カ. 利用者の利便
--------	--------	--------	-------	----------	-----------

(1) ( )

(2) ( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和7年5月28日)

申請者名 (法人名)

---

受験者の氏名

---

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を  
( ) 内に記入しなさい。

問題1 (定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法)

( × )

問題2 (事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を車庫において3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( × )

問題3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( ○ )

問題4（目的等）

この基準は、自動車運転者（労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号。以下「法」という。）第九条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であって、四輪以上の自動車の運転の業務（厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。）に主として従事する者をいう。以下同じ。）の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ○ ）

問題5（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題6（事故の報告）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題7（目的）

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。（下請代金支払遅延等防止法）

（ × ）

問題8（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法）

（ ○ ）

問題 9 (最低速度)

自動車は、法令の規定によりその速度を減ずる場合及び危険を防止するためやむを得ない場合を除き、高速自動車国道の本線車道（政令で定めるものを除く。）においては、道路標識等により自動車の最低速度が指定されている区間にあつてはその最低速度に、その他の区間にあつては政令で定める最低速度に達しない速度で進行してはならない。（道路交通法）

( ○ )

問題 10 (解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日以上平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。（労働基準法）

( ○ )

問題 11 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転手のうち運転技能が優れていると認められる者から、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

( × )

問題 12 (定義)

この法律において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

( × )

問題 13 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

( × )

問題 1 4 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。(道路運送車両法)

( × )

問題 1 5 (過積載の防止)

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( ○ )

問題 1 6 (停車又は駐車の方法)

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならない。(道路交通法)

( ○ )

問題 1 7 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、法第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車(被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( ○ )

問題 18 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( ○ )

問題 19 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。(労働安全衛生法)

( ○ )

問題 20 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法)

( × )

II. 次の問題 21 から問題 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 21 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、( ) その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

ア. 住所    イ. 電話番号    ウ. 名称又は記号

( ウ )

問題 2 2 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則)

① 事業報告書

② 事業実績報告書

- ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 5 月 3 1 日まで
- イ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 7 月 1 0 日まで
- ウ. 前年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで
- エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内
- オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内
- カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 7 月 3 1 日まで

①( エ )

②( イ )

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示によって定められています。①～⑥から正しいものを選び【 】 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 1 箇月の拘束時間は、原則として【 ⑥ 】を超えないものとする。
- イ. 1 日についての拘束時間は、【 ④ 】を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、1 5 時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続【 ③ 】以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続 9 時間を下回らないものとする。
- エ. 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり【 ② 】、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 4 時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、【 ① 】を超えないものとする。

- |            |        |          |          |            |
|------------|--------|----------|----------|------------|
| ① 4 時間     | ② 9 時間 | ③ 1 1 時間 | ④ 1 3 時間 | ⑤ 2 8 1 時間 |
| ⑥ 2 8 4 時間 |        |          |          |            |

問題 2 4 (目的)

次の(1)及び(2)に当てはまる語句として正しいものを1つ選び、( )内に記入しなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ( 1 )なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって( 2 )の増進に資することを目的とする。(貨物自動車運送事業法)

ア. 効率的	イ. 合理的	ウ. 安定的	エ. 経済	オ. 公共の福祉	カ. 利用者の利便
--------	--------	--------	-------	----------	-----------

(1)( イ )

(2)( オ )

## 法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和7年5月	5	5

合格率 100%